

# 教育・福祉・市民協働の拠点整備へ

## (仮称)甲賀市西部学校給食センター

安全・安心な給食を提供

子どもたちに安全で安心な給食を提供するため、老朽化が進む水口と信楽の両学校給食センターを統合し、新しく(仮称)甲賀市西部学校給食センターを水口町山上地域に整備することとしました。

新しい給食センターについては、これまで、市役所近くでの整備を計画し、平成27年度には、地権者のご理解をいただき、用地も確保したところです。

しかし、同区域は、用地確保当時は周辺環境も大きく変わり、大型小売店やコンビニ、飲食店の出店も進み、人のにぎわいを感じる活気ある施設への活用転換を求める市民要望も高まりました。

そうした経過を踏まえた上で、再度検討を進め、当初予定していた給食センターの防災機能などにも十分な対応ができることや、安全・安心な給食が

提供できる場所であることから、信楽地域と水口地域の間地域となる水口町山上地域に(仮称)甲賀市西部学校給食センターの整備を進めることとしました。

新しい給食センターは、1日に最大で6500食を調理できる施設として、炊飯設備やアレルギー対応調理室を含めた調理場、食育推進にも利用できる調理実習室や研修室などを整備する計画をしています。また、災害時には、食料供給施設として機能するように整備を進めます。

今後は、平成32年4月からの供用開始をめざし、平成29年度中には用地測量調査の実施、用地購入、造成工事、建築設計委託の発注をします。

平成30年度は建築工事に着工し、合併特例債期限である平成31年度中の完成を予定しています。

先に開催された6月市議会(仮称)甲賀市西部学校給食センター整備事業、重症心身障害者通所施設整備事業、放課後児童クラブの整備、さらに、活用が期待されている市役所水口庁舎南側の市有地における(仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーション整備に向けての用地測量等の予算が認められました。

市では、限られた財源の中、事業費が、実質約3分の1の負担となる合併特例債(平成31年度が期限)を活用して、教育や福祉、市民協働の拠点整備を進めていきます。



## (仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーション

「活躍する市民」を支援

本市では平成23年度から「自治振興会によるまちづくり」を本格始動し、平成28年4月からは「まちづくり基本条例」を施行しています。

これからの時代、行政だけで地域課題を克服し活気あふれる地域づくりを進めていけるものではなく、市民や自治振興会、区・自治会、市民活動団体、事業者等とともにさまざまな取り組みを進めることが不可欠です。

市では、まちづくりに関わる市民の活動を支援するため、市民が集い、交流し、連携、協働を創りだす機能をもつ拠点施設として、(仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーションを市役所水口庁舎南側に整備することとしました。

されている自主活動センターきずなな機能を併せ持つ施設と位置づけています。専門スタッフを配置し、市民活動の重要な要素である、情報、人材、場所、資金、知恵、技能等の社会資源の充実を図ります。

(仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーションの整備により、市民活動団体の立ち上げや相互の連携、また行政等との協働を今まで以上に強く推進していきます。

## 児童クラブを新築 = 伴谷東小学校区内 =

放課後の安心環境づくり

児童クラブの利用者は年々増加してきており、市としても就労される保護者の皆さんが安心して働ける環境づくりは、重要な施策です。

今回整備する伴谷東児童クラブは、今年度の利用者見込みが当初より上回り、当面は、伴谷東小学校内の1室を借用し待機児童ゼロに努めています。しかし、今後の利用者の増加も見込まれることから、抜本的な対策として、新たな児童クラブの建設を計画するものです。

今後は、必要な経費を予算化し、今年度中に新しい児童クラブの建物の設計を行い、平成30年度中には、伴谷東小学校区内に児童クラブを新築したいと考えています。

## 重症心身障害者通所施設整備を支援

誰もが住みよいまちづくりへ

現在、重度の障がいのある方は、土山のりこ園などの障がい者支援施設に通所されています。しかし、施設の利用を希望される方は、年々増加することが推計され、平成31年度には、りこ園の障がい者支援施設の定員も超えることが確実となっています。

そのため市では、湖南市とともに、新しく重度の障がいのある方が安心して日中過ごせる通所施設を整備することとして、施設整備、運営を行う事業者を支援します。整備

については、現在の甲賀警察署が移転した後の市有地を無償で貸与することとし、その関係予算が6月市議会で承認されました。

事業者が整備を予定している施設には、身体機能維持のためのリハビリ室をはじめ、個々の入浴に応じた機械浴やミスト浴のできる浴室および食堂、また医療的ケアに対応した医務室などが設置されます。平成30年度に建設工事を終え、平成31年4月の開所を予定されています。

## 公共施設の統廃合もあわせて考えます

新たな施設整備を進める一方で、合併以前から活用しながらも老朽化が進む公共施設、旧5町ごとに機能が同様の公共施設も多くあります。

平成26年度末で公共建築物の数は405施設となっており、施設数をそのまま維持していこうとすると、市の試算では40年間で改修や建替えに約111.3億円の費用がかかる見込みです。

一方、市の財政見直しによ

ると、施設等に投資できる費用は約76.3億円しかなく、約35.0億円が不足することになります。そのため、今後の施設のあり方を見据えた整備が必要となり、市では、「公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

今後、市民の皆さんとの対話を進め、必要な施設の整備および老朽化する施設の統廃合について議論を深めていきます。